

中野区立総合体育館の整備工事期間の延伸について

中野区立総合体育館の整備工事期間について、下記のとおり延伸する。

記

1 対象施設の名称及び所在地

中野区立総合体育館（中野区新井三丁目37番）

2 変更後の工期

令和2年5月29日（延伸前竣工日は、令和2年3月12日）

3 延伸理由

（1）中野区立総合体育館工事の施工に伴い、以下の地中障害物の撤去に時間を要するため。

- ① 中野区立総合体育館南側：シートパイル・コンクリートガラ
- ② 中野区立総合体育館東側：レンガガラ

（2）外壁材生産メーカーの工場火災により、当初予定していた外壁材の調達が困難になったことに伴う設計変更により、取付け下地の変更等に時間を要するため。

4 費用負担

中野区立総合体育館整備に伴う掘削工事中に生じた地中障害物の対応に係る経費の負担割合については、東京都下水道局と協議を行う。

5 今後のスケジュール（予定）

令和元年 11月下旬 議案の提出

令和2年 5月29日 中野区立総合体育館竣工

6月中旬 中野区立総合体育館の開所式実施